

令和5年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和5年8月24日（木）午前10時から午前11時30分まで
場 所	蒲郡市役所本館3階 304会議室
出席者	（委員）17名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、係長、主事
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・ 蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・ 令和5年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録 ・ 資料1 第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度進捗状況の点検・評価書（案） ・ 資料2 第3期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画の策定について（令和5年度から令和6年度） ・ 資料3 大塚地区保育園統合建替事業の概要について ・ 子育てコンシェルジュだより No. 40、41

議事：（進行）事務局 高橋晃健康福祉部子育て支援課長

- 蒲郡商工会議所 専務理事 山下 英孝 欠席
- 蒲郡市社会福祉協議会（代理：大須賀めぐみ）
- 蒲郡市健康福祉部健康推進課（代理：酒井由香里）
- 資料の確認

1 あいさつ

（渡辺会長） 政府の少子化対策として、子ども未来戦略方針が発表されて、あれもこれもとたくさんの方針が出されています。いろいろ問題点もあるのではないかと思います。これを受けて蒲郡市でもより良いサービスの提供、すぐにはできないこともたくさんあるのかなとは思いますが、すべての子ども・子育て世帯に切れ目なく支援されることを願っています。

前回の会議では、時間的に無理があり、十分に協議できなかった部分もあったと反省しております。今日は少し時間的に余裕があるかと思しますので、前回言い尽くせなかったことや、今日の議題の中でたくさんのご意見をいただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

2 議題

（1）令和5年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

質疑応答

（河合委員） 前回、だいぶ発言をさせていただき、思いの丈はその場でお話しさせていただきましたが、分かりにくい説明等がありましたので、事務局に修正をお願いしました。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況の点検・評価について（資料1）

●事業番号1 1号認定（3歳以上保育の必要なし）

（事務局柴田からの説明）

●事業番号2 2号認定（3歳以上保育の必要あり）

（事務局柴田からの説明）

●事業番号3 3号認定（3歳未満保育の必要あり）

（事務局柴田からの説明）

質疑応答

（山本委員） 前回欠席しました「がまごおり・こども発達相談室ふれあい」の山本です。議事録をいただいて、前回話し合われたことをまた言うかもしれないですけども、療育に通い続けることが当たり前じゃないと言うのは、もちろんそうなのですが、新しい国の方針として、社会的な保育が必要なお子さんを保育園にもう少しいれやすくするような話があったように思います。今現在、やはり保育園に入るには、「働いていること」が必要な条件としてあって、療育から保育園や幼稚園に、お子さんの様子を見て、選んで、お母さんたちとも相談して、保育園や幼稚園の先生にもお伝えして進めていくのですけれども、なかなか働くということが難しい方で、でも地元の保育園で丁寧な保育を受けていけるといい段階にきている人たちが、1号認定2号認定という制度が始まってからとても繋げにくくなっているという現実もあります。その中で国が、色々なお子さんを保育園で見えていくようにしていくということを言われていたと思いますが、そのことについて蒲郡市さんはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

（渡辺会長） 国の方針で「働いていなくてもいつでもどこでも預けられるということが、私も書かれていたような気がします。

（事務局柴田） 「子ども子育て支援加速化プラン」でしょうか。空きがあればという条件がつくと思います。受け皿がないところにどんどんいれていくというのは、難しいかと思います。

（山本委員） 空きがあれば、検討していただけるということなのでしょうか？

（事務局柴田） 政府から、まだちゃんとした見解がでていませんので、今後検討ということになります。

（渡辺会長） 「働いていなくても保育園に預けられるように」ということを課題として検討してほしいというような内容で、評価書の「課題」に記載をしたほうがよいでしょうか。

（山本委員） 必要なお家庭に関してはそうなると思います。誰でも思っているわけではありません。

（渡辺会長） 本当に必要な方に届くようなということですね。文面の検討をお願いします。

●事業番号4 時間外保育事業（延長保育事業）

（事務局柴田からの説明）

●事業番号5 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

（事務局柴田からの説明）

●事業番号6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

（事務局柴田からの説明）

●事業番号7 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

（事務局柴田から説明）

●事業番号8 一預かり事業

（事務局柴田から説明）

●事業番号9 病児保育事業

（事務局柴田から説明）

質疑応答

（渡辺会長） 事業番号5 放課後児童健全育成事業、児童クラブのことについて、先月くらいに児童クラブを落ちたというようなことがあって、それを見ますと「待機児童」をゼロにするために子どもが「過密状態」になっていて、なかなか運用が難しくなっている。管理的になっていたり、目が行き届かなかつたりという状況が書かれていたのですが、蒲郡はどのような状況でしょうか？

（三浦課長） SNSの投稿、蒲郡市の話ではないですね。蒲郡市に関しましては、評価書6の（2）にも記載がありますが、1年間を通じて決まった人数がずっと利用するわけではありません。そこには8月1日で評価していくとありますが、これまで待機はゼロで、令和4年度まではなんとか頑張ってきたということがありますが、令和5年度に入りまして、この表にはありませんが、若干待機がでたというのは現実としてあります。ちょうど秋ごろに来年度の申し込みを実施しておりまして、令和5年度で言うと、令和4年の10月頃に申し込みを受け付けました。その時期に申し込んでいただいた方に関しましては、令和5年度に少し遅れましたが、2か月ほどなんとか我慢してもらいながら、全員利用していただけるように、場所・クラブを増やしたり、改善に取り組んできました。

（事務局柴田） あと、担当課から聞いている話ですと、三浦課長が言われたとおり、前年の10月当初に募集をするのですが、その方達は令和3年度までは必ず入っていました。令和4年度につきましては、通年利用が30人、長期利用が20人合わせて50人の待機が出てしまいましたが、改善されて全て待機ではなくなったとうかがっています。ただ、まだ随時申し込みがありますので、そこでは待機が発生していますので補足します。

（渡辺会長） 場所や指導員の先生たちのことなど、色々な難しい問題があると思いますが、やっぱり子どもたちの授業後の活動が少しでも豊かになっていくといいなということがありますので、良い方向に持って行っていただけたらと思います。

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分

（事務局柴田から説明）

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

（事務局柴田から説明）

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

(事務局柴田から説明)

●事業番号13 養育支援訪問事業

(事務局柴田から説明)

●事業番号14 妊婦健康診査

(事務局柴田から説明)

質疑応答

(渡辺会長) 10番の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)について、私も周知方法にどのようなものがあるのか考えていたのですが、シルバー人材さんへお知らせしていくということなのですね。私の知り合いにシルバー人材さんに会員登録している方がいるのですが、「のこの子育て支援事業」というのをやっているという話を聞きました。やっぱり、そのようにシルバーさんの中にもそういうことができる人がいるのではないかと思います。一緒になって活動していくのも1つの方法かなと私も思います。

(事務局高橋) ファミリー・サポート・センターに限らず、元気な高齢者の方に子育て支援にお力を貸していただけるというのは、とてもありがたいことだと思っています。高齢者の方がシルバー人材センターに登録して、報酬をもらってシルバーとしての仕事をされるという仕組みは当然あるのですけれども、ファミリー・サポート・センターというのは、ボランティア的な活動ですので、依頼者から受け取る報酬というのは、少ないものになります。それでもシルバーのお仕事が空いた時間にこういうお手伝いをしてもいいよというような方もきっといるはずじゃないかと思ひまして、シルバーさんのほうにお話をさせていただいたところ、ぜひ協力をしたいというようなお話をいただいたので、シルバー人材センターの会報誌などにもファミリー・サポート・センターも募集をしていますよ、一緒にやりませんか?というような告知をさせていただけるようになりました。

(渡辺会長) 元気な高齢者の方、大勢いらっしゃいますので、ぜひ周知をお願いします。他にどうでしょうか?

(山本委員) 10番のファミリー・サポート・センターについて、援助会員さんが85名ということですが、実際に利用されている方はどのくらいいて、援助会員さん本当はどのくらいいるといいというのが、難しいかもしれませんがもしあれば教えていただきたいです。

また、内容について「平日の夕方から夜にかけての利用が主」ということですが、保育園や学校から帰ってきてからとか、その送迎であったりとか、ということ想像しますが、実際にはどのような内容の援助活動が多いのか?ご自分の車で送迎をされて、ご自宅で見るとか?どのような活動か教えていただくとイメージがつくのかなと思います。

(事務局柴田) まず、1点目のどのくらいの会員がいればよいのか?ということですが、一概には言えませんが、本当は1人あたり年間25日ということなのですが、最近、面倒を見てもらう、まかせて会員さんの年齢層が上がってきていますので、いればいるほどよいのですが、令和2年度ではまかせて会員さんと、どちらも会員さん(まかせて・おねがい両

方の会員)合わせて126人、令和3年度は122人、令和4年度は117人となっております。ですので、本当はできれば130くらい確保できればと思っています。2点目のどんな活動なのかということですが、保育施設や児童クラブの送迎、保育や学校終了後の子どもの預かりというのが、学校が終わってからの主な活動であり、1番多いサービスの内容になります。

- (渡辺会長) シルバーさんの「のこのこ会員」さんは、食事を作りに行っていると言っていました。
- (事務局高橋) 「のこのこ子育て支援事業」では家事支援などをされています。このファミリー・サポートで、保護者の仕事が終わるまでお子さんを預かる時は、場所としては援助会員さんの自宅で預かる時もありますし、まだ明るいうちでしたら公園や児童館に行ったりしながらお預かりしています。
- (尾崎副会長) 以前ファミリー・サポートをやっていたことがあるのですが、子どもを預かる専門なので、ご飯を作ることや洗濯物をたたむなどの家事をしてはいけないとその時は言われていました。なので今、「のこのこ子育て支援事業」では「食事を作る」と聞いて少し驚きました。
- (事務局高橋) そこは、「ファミリー・サポート・センター」事業とのすみ分けということになります。
- (渡辺会長) 「ファミリー・サポート」は、家事は行わず、「子どもの預かり」を行っているということですね。
- (酒井係長) 「のこのこ子育て支援事業」は、健康推進課の事業になります。「家事支援事業」ということで、令和4年度4月からシルバー人材センターさんと社協さんに委託させていただいています。費用負担も若干ありまして、世帯の収入にもよりますが1時間当たり500円をいただいています。妊婦さんから就学前までのお子さんがいらっしゃる方や18歳未満のヤングケアラーの方を対象として派遣をしています。昨年度の申請者数は23人で、派遣回数は合計で578回です。好評だと聞いています。
- (渡辺会長) 知らないことがたくさんありますね。色々なサービス・支援がありますが、なかなか利用者のところに届いていかないというのが1番の難点でしょうか。
- (山本委員) お勧めしても、最初お母さんたちは警戒してなかなか使われようとしなないということもあります。
- (酒井係長) そうですね。他人の方がご家庭に入って、お家のキッチンを使う、そしてご飯を作るというところはありますので。でも利用されると、その間に子どもと関わることができたり、妊婦さんだとつわりがひどいときにもいいと思います。家事と言っても、料理を頼む方から、洗濯、掃除、買い物など、ご希望に沿った形で使っていただいています。初めは敷居が高いということもお聞きします。
- (渡辺会長) 前回の会議で竹内委員から、「ファミリー・サポート」のマッチングがどのようになっているか、どんな方がいるのか分からないというお話がありましたね。
- (竹内委員) あとは責任の所在がどこにあるのか分かりづらいという感想がありました。
- (事務局高橋) 援助会員さんは特に人数も少なめですし、地域にもどうしても偏りがあるので、ある地域にはすごく少ないとか、町部にはたくさんいる、そのような偏りもあって、なかなか

か苦慮しているのはマッチングですね。人数を増やすということも大切ですし、後は地域全体で見て、少ないところを増やしていくと、そういうところもこれからやっていきたいと思えます。

(渡辺会長) 色々問題もありそうですが、上手くいく例をたくさん今お話しいただいたので、うまくいくようにこれから検討していただきたいと思えます。

鈴木裕子先生、全体を通して何かありましたらお願いします。

(鈴木委員) 特にすごく問題だと思う部分はございません。最初に出たように、子ども家庭庁から出てくる内容が、今後どのようになっていくのか、どのようにおろさなくてはいけないのか、きっと問題になるだろうなと思えます。最初におっしゃっておられたように「誰でも預かればいいのか」、それは保育の施設側からしたら「保育ってそういうものじゃないけどな。」という声がたくさん聞こえてきているんですけれども、どのように展開していくのだろうと、私も見守りながらいます。蒲郡ならではの、何か良い道が見つかるといいなと思えます。

(渡辺会長) それでは、今日いただいたご意見の中で、この評価書に付け加えておくようなことを、また事務局の方で検討していただき、最終の評価書を作成していただきたいと思えます。

皆様にここでお諮りしたいのですが、この後の評価書への修正や追記については、改めて会議を催さずに、私に一任していただいてもよろしいでしょうか？

(委員全員) (了承)

(渡辺会長) それでは、本日のご意見をいただいて、評価書の最終版を作成していきます。完成したものを委員の皆様には郵送でお送りさせていただきます。よろしく願いいたします。

(3) その他

● 〈1〉 第3期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画について事務局柴田から説明（資料2）

質疑応答

(渡辺会長) パターン2になると、「蒲郡市子ども・若者計画」と「蒲郡市子どもの貧困対策計画」は、これはどこの課が作っていきますか？

(事務局柴田) 「蒲郡市子どもの貧困対策計画」というのは、第2期の計画にも示されていますので、今のところは引き続き子育て支援課が作成していきます。「蒲郡市子ども・若者計画」につきましては、「生涯学習課」のほうに「青少年センター」がありますので、そちらが責任をもって作っていくようになるかと思えます。

(渡辺会長) もしもパターン2になったときには、「生涯学習課の青少年センター」と一緒になって作っていくという形ですね。

(事務局高橋) 補足ですが、この子育て支援事業計画は、今回、第2期の評価をしていただきましたが、第2期は令和5年度末で終わりますので、第3期の子ども子育て計画を作っていくということで、これから準備を始めていくという形になります。その一方で、「子ども基本法」というものができてきて、市町村「こども計画」というものが努力義務になりました。市町村「こども計画」というのは、この「子ども子育て事業計画」とか、「子

ども若者計画」とか、「貧困対策」、「少子化対策」、このようなものを盛り込んだ大きな計画になります。これは、努力義務なので、「作る」「作らない」はこれから検討していくのですが、「作る」場合は、今は「第3期の子ども子育て支援事業計画」だけで準備をしていきますけども、これから国の「子ども大綱」というものが示されたり、県の「子ども計画」というものも作られてくると思います。このようなものを見ながら、市町村としての「子ども計画」を検討していきます。いずれにしても、計画を作る段階においては、この子ども子育て会議の中で、計画の内容や案をお示しして、またご審議をいただくという形になりますので、その節にはまたよろしく願いいたします。

(渡辺会長) この会議が元になっていく部分もあるということですね。その時はぜひよろしくお願いいたします。

●〈2〉大塚地区の新保育園整備について事務局倉橋から説明（資料3）

質疑応答

(事務局高橋) 補足になりますが、市の中の位置づけとしては、まず「保育園グランドデザイン」というものがあります。令和3年度に作成したもので、この中では大塚地区の園児の規模・園児の人数などの将来予想等をしております。グランドデザインでは、保育園を新しく作る時には、1つの保育園として80人～130人くらいが適切な規模だろうとしています。大塚は最大で110人という予想をしておりますので、大塚地区は1つの保育園があればよいだろうというのがグランドデザインです。それから公共施設マネジメント実施計画に基づく地区個別計画は、大塚地区に関しては昨年の12月にできております。この計画を作るにあたって、大塚地区の住民の方とのワークショップを重ねて、大塚地区の公共施設の再配置プランを作りました。ここでも大塚の保育園については、1つの園で実施をするということで、場所としては、今は、大塚西と大塚、西と東にあります。施設の配置やアクセス等を考えたときには、大塚保育園の敷地の中で、保育をしたほうがいだろうという形になり、「大塚地区個別計画」では、「大塚西」と「大塚」を統合して、「大塚保育園」の敷地で建て替えるという計画になっています。このような計画もできてきたことから、これから「大塚保育園」の建て替えについて着手していくという形になっています。数年かかりますけれども、その中で課題になるのが、工事期間中に保育をどうするのかということもあります。色々な方法をこれから考えていきますけれども、例えば1つは、近くに大塚児童館があるので、そこで子ども達を見ることができないだろうか。ただ、改修が必要になってくると、その間大塚児童館が使用できなくなってしまう。また、保育園が完成したら、大塚児童館を直さなくてはいけなくなってしまうという問題もあります。他には、大塚保育園と大塚西保育園の園児は合わせて75名ですので、大塚西保育園のほうで工事期間中は全員の園児を保育することができないだろうか、ということも考えています。これからこのようなことを検討していくという段階になります。あと、大塚の問題としては「低年齢児の保育が不十分である」というところがあります。現状を見ますと、大塚地区から保育園に通っているお子さんは、先ほど75人という話をしましたが、それ以外にも40名くらいの

方が三谷などの他地区に通っていらっしゃいます。みどり保育園さんの場合は、たぶん「みどりに行きたい」という方がいらっしゃるかと思いますが、大塚に住む方で三谷東や三谷西に入っているお子さんは、これは「0歳」とか「1歳」から保育してほしいということで通われています。大塚では低年齢児保育をやっていないので、三谷に通っているという方もいらっしゃいます。新しい大塚保育園では低年齢児も実施しますので、そのようなお子さんも戻ってくるだろうと、そういうことも含めて予想として定員を110人としています。このような希望でこれから考えていきたいと思っています。

(渡辺会長) それでは、令和9年度に開園ということで色々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。これで全ての議題が終了しました。

鈴木裕子先生、最初に出た「子ども未来戦略方針」について、先ほど1つお話しいただきましたが、他にももし何かご存じのことがあれば教えていただけますか？

(鈴木委員) 私たちも今、戦々恐々として眺めています。どのような形で降りてくるのだろうか、どのくらい市町村に任される部分があるのか、どのくらい強制的な力が発動するのか、ということが分からない状態です。まだ情報をうまく得ていない状況です。このような調査になった時に、一体どこに焦点を当てていくべきかということ、まずは私も勉強させていただきます。

以上